破産手続終結

平成２２年（フ）第１４３４号
東京都あきる野市高尾344番地６
破産者　橋本　雅志
１　決定年月日　平成23年８月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第３８４号
東京都西東京市泉町６丁目８番22―219号
破産者　神谷　貴之
１　決定年月日　平成23年８月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第８８号
三重県伊勢市二見町西1017番地354
破産者　奥村　完司
１　決定年月日　平成23年８月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第１０号
三重県志摩市大王町波切1023番地１
破産者　永田　　誠
１　決定年月日　平成23年８月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第３３２４号
大阪府茨木市彩都あさぎ３丁目10番２号、前住所大阪府守口市大門町２番９号
破産者　泉　　幸子
１　破産債権の届出期間　平成23年９月21日まで
２　一般調査期日　平成23年10月24日午後３時30分
平成23年８月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９８５０号
大阪市東淀川区淡路２丁目13番19号
破産者　勝田電設株式会社
１　破産債権の届出期間　平成23年９月27日まで
２　一般調査期日　平成23年10月31日午後３時30分
平成23年８月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８４号
大分市大手町３丁目５番５号
破産者　西日本電工株式会社
１　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
２　一般調査期日　平成23年11月22日午後２時
平成23年８月18日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産債権の一般調査期日

平成２３年（フ）第３号
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字柏木754番地の２
破産者　ハチクマ株式会社
一般調査期日　平成23年９月26日午前11時
平成23年８月16日　和歌山地方裁判所民事部

債権者集会招集

平成２３年（フ）第２１７３号
大阪市東住吉区桑津４丁目13番19号
破産者　吉野　晃弘
１　期日　平成23年10月６日午後３時30分
２　会議の目的　財産状況報告、破産手続廃止に関する意見聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年８月12日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第５１号
北海道標津郡中標津町東29条北７―９―１　コーポオリエントＲ２号、住民票上の住所北海道根室市西浜町10丁目96番地
破産者　沼田　和幸
異議申述期間　平成23年10月６日まで
平成23年８月18日　釧路地方裁判所根室支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第１７９９号
東京都目黒区三田１丁目４―４―3004
破産者　生田　　剛
免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
平成23年８月18日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第１号
青森県むつ市中央２丁目５番３号
清算株式会社　下北観光株式会社
清算人　小杉　茂雄
１　決定年月日　平成23年８月15日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
青森地方裁判所第２民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第５５号
埼玉県草加市吉町２丁目１番58―801号
再生債務者　折原佐智子
１　決定年月日時　平成23年８月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年９月６日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月20日から平成23年９月27日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２３年（再イ）第３７号
福島県郡山市大町２丁目20番５号　M―TAKANOHA302号
再生債務者　鈴木　絵里
１　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年９月７日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月20日から平成23年９月27日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２３年（再イ）第１５０号
埼玉県川口市戸塚２丁目25番18号　マウンティンハイツ301号
再生債務者　木場　　正
１　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年９月７日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月21日から平成23年９月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第５９号
埼玉県草加市花栗２丁目10番６―508号
再生債務者　有馬　秀之
１　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年９月７日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月21日から平成23年９月28日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２３年（再イ）第３６号
神奈川県平塚市大神2644番地の１
再生債務者　橋本　久恵
１　決定年月日時　平成23年８月18日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年９月８日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月22日から平成23年９月29日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２２年（再イ）第７号
岩手県久慈市田高１丁目69番地１
再生債務者　田中　昌之
１　決定年月日時　平成23年８月16日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年９月13日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月27日から平成23年10月11日まで
盛岡地方裁判所二戸支部